

随意契約理由書

1 案件名称

西区スマートフォンアプリケーションを利用した情報発信業務

2 契約の相手方

株式会社吉蔵エックスイゼットソリューションズ

3 随意契約理由

西区で行った区民モニターアンケートの「広報について」では、子育て世代といわれる18～39歳の「広報紙」購読率は47%と40歳以上と比較して低いものとなり、とりわけ子育て世代にこうした区の魅力や情報を効果的に情報発信できていない。その一方、西区への転入者が増加傾向にあり、その中でも子育て層の転入率が高くなっている。子育て世代への効果的な情報発信が喫緊の課題である西区として、若年層や子育て世代を中心に幅広く利用されているスマートフォンに注目し、スマートフォンアプリケーションのツールを利用し区政情報及び西区の魅力を発信し、区民の方に西区の良さを知ってもらい、体験等を通じて共感を生み出すことで、愛着を持っていただくことを目的に本事業を実施している。

本事業は、スマートフォンアプリケーションの開発という専門的技術を要する事業であり、かつスマートフォンアプリケーションの活用に関する幅広い知識と経験をより有効に活用するため、公募型企画競争方式により請負事業者の選定を行った。

株式会社吉蔵エックスイゼットソリューションズは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記事業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課情報発信戦略担当（電話番号 06-6532-9989）

随意契約理由書

1 案件名称

情報誌編集発行等による人材育成事業

2 契約の相手方

株式会社140B

3 随意契約理由

厳しい雇用・失業情勢を受け、雇用創出に資する事業を民間企業等に委託することで雇用創造を図るための事業を国の「緊急雇用創出基金事業（起業支援型地域雇用創造事業）」を活用し次の事業を実施するものである。

本事業は、西区において急増する若い世代（子育て層）を主な読者として、行政が作成する「区広報紙」等では表現しきれない西区の魅力を民間の視点で編集したフリーペーパーを発行、スマートフォンホームページからも発信することによる区民と行政の接点作りを行うことで、地域コミュニティのさらなる活性化を図るものである。

事業実施にあたっては、より効率的・効果的に運営するため、業務委託に係る公募型競争方式（プロポーザル方式）により受託者の選定を行った。

株式会社140Bは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課企画調整担当（電話番号06-6532-9978）

随意契約理由書

1 案件名称

広報板による地域情報の発信等を担う人材育成事業

2 契約の相手方

オルウィン株式会社

3 随意契約理由

厳しい雇用・失業情勢を受け、雇用創出に資する事業を民間企業等に委託することで雇用創造を図るための事業を国の「緊急雇用創出基金事業（起業支援型地域雇用創造事業）」を活用し次の事業を実施するものである。

本事業は、大阪市広報板の広告スペースに対する広告主の開拓を行うとともに、各区地域活動協議会と協力して公益性の高い情報を発信するなど、大阪市広報板を活用した将来のCB・SB化に向けたモデル事業を西区、福島区、港区、此花区の4区、約230基において実施するものである。

事業実施にあたっては、より効率的・効果的に運営するため、業務委託に係る公募型競争方式（プロポーザル方式）により受託者の選定を行った。

オルウィン株式会社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課企画調整担当（電話番号06-6532-9978）

随意契約理由書

1 案件名称

「人・愛・ふれあいプラザ」企画運営事業

2 契約の相手方

セントラル映電株式会社

3 随意契約理由

今日なお、世界各地で多くの人々が人権を脅かされ、尊い人命が失われる事態が多発しており、国際的な人権擁護と多岐にわたる問題の解決が一層強く求められている。

浪速・西・港・大正4区で採択された「あらゆる差別の早期撤廃と人権尊重のまちづくりをめざす区民宣言」の一層の周知を図り、真に実効あるものにし、人権が尊重され部落差別をはじめ、一切の差別を許さない、ふれあいと温もりのある人にやさしい社会の実現をめざすことを目的とする。

「人・愛・ふれあいプラザ」企画運営事業の企画・実施を委託するため提案内容や能力、経験が重要となる性質の事業であることから公募型企画競争方式により、請負業者の選定を行った。

セントラル映電株式会社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所市民協働課（電話番号 06-6532-9743）